

「ソーシャルビジネス」とは。

ノーベル平和賞を獲得した、ムハマト・ユヌス氏のグラミン銀行の成功で広く社会に知られるようになったビジネスモデルです。

地域社会においては、環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉から、子育て支援、まちづくり、観光等に至るまで、多種多様な社会課題が顕在化しつつあります。このような地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むのが、ソーシャルビジネス（SB）／コミュニティビジネス（CB）です。

SB／CBの推進によって、行政コストが削減されるだけでなく、地域における新たな起業や雇用の創出等を通じた地域活性化につなげることを目的としています。

**参考として、ユヌス・ソーシャルビジネスの7原則を紹介します。**

1. 利益の最大化ではなく、社会問題の解決が目的
2. 財務的な持続性を持つ
3. 投資家は投資額を回収するが、それ以上の配当は受け取らない
4. 投資額以上の利益は、ソーシャルビジネスの普及に使う
5. ジェンダーと環境に配慮する
6. 従業員はまっとうな労働条件で給料を得る
7. 楽しみながら取り組む